

部長	課長	主幹	保育班

第5回 南魚沼市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成27年1月28日 9:30から

場所 南魚沼市役所2階 大会議室

参加 委員13名（欠席：高橋会長、斎藤、川島）
事務局10名（子育て支援課、学校教育課、子ども・若者育成支援センター）（欠席：福祉保健部長）

議事

- (1) 継続入園の経過措置について
- (2) 保育・教育及び地域子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」について
- (3) 南魚沼市子ども・子育て支援事業計画 素案
- (4) 条例の制定、改正について

議事第1 開会（大津副会長）9:30～

議事第2 継続入園の経過措置について 牛木主幹

◎H26年度は入園を許可されたがH27年度の認定基準では保育の必要性が認定できない場合はH27年度の1年間のみ、継続児に限り入園を認める事務局案を承認

議事第3 保育・教育及び地域子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」について（牛木主幹）

◎議事第3について質問・意見なく、事務局の確保方策案を承認

議事第4 南魚沼市子ども・子育て支援事業計画 素案（牛木主幹）

- (1) 各委員にこの素案を確認してもらい、2月6日（金）までに「子ども・子育て支援計画素案に関する意見書」を記入してもらい、子育て支援課に提出してもらいたい。
- (2) その後、修正し、2月16日から27日までの間にパブリックコメントを実施する。

(3) 最終的な調整をした後、完成した事業計画を次回委員会で示す。

問1：次世代行動計画との関係性はどのようなものか。

答1：子ども・子育て支援事業計画は次世代育成支援行動計画の理念を引継ぐ形で、子育て支援の計画を加えたもの。次世代行動計画は26年度末で失効するが、名称が変わったと思ってもらえればわかりやすい。

問2：第5章「放課後子ども総合プラン」に基づく計画については今後示されるのか。

答2：厚生労働省から、子ども・若者育成支援センターの「放課後こども教室」と学童を連携させろという旨の連絡があった。今後、教育委員会の中で検討していく見込みだが、最近示された情報であることから今回の会議には示せなかった。来月、会議があるので子育ての担当も行くことを検討しているので、そこで具体的なものが出てくれば書けるが、教育委員会との調整も必要になってくる。もし、間に合わなければ27年度以降の会議の中で追加という形にしたい。

問3：パブリックコメントまでに項目だけのページが埋まるイメージで宜しいか。

答3：空欄を埋めて、各委員から出た意見を加える。

議事第5 条例の制定、改正について（上村課長）

- (1) 南魚沼市特定教育・保育施設及び投擲地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- (2) 南魚沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (3) 南魚沼市家庭的保育事業の施設及び運営に関する基準を定める条例
- (4) 南魚沼市保育園条例（改正案）

○現在、担当部署で条文を精査中。3月議会に上程し、次回会議で示したい。

議事第6 その他

- (1) 次回の開催は3月9日（月）を予定。時間帯については本日欠席の会長と相談して決める。

- (2) H27より保育料の算出基準が変わり、2月中旬以降に保護者に示せる見込み。

議事第7 閉会（大津副会長） 10：45